

愛媛県今治警察署協議会会議録

(令和6年度第1回)

日時	令和6年5月23日（木）午後1時30分～午後3時30分	
出席者	1 警察署協議会側 会長以下11人 2 警察署側 署長以下12人	
議事概要	1 会長挨拶 (1) 日頃の警察活動に対する謝辞 (2) 積極的な意見発表依頼 2 署長挨拶 (1) 管内の事件・事故の発生状況の説明 (2) 諮問に対する積極的な答申・意見の依頼 3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和6年1月～4月までの業務推進結果 令和6年5月～8月までの業務推進計画 4 諮問及び答申	
	諮問	答申
	SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策について ○ 社会福祉協議会と連携、ボランティアとの協働による広報啓発活動 ○ サロン等への出張防犯講話やコミュニティFM放送による広報啓発活動 ○ 署のインフォメーションディスプレイ、パトカー等の車載マイクを活用した注意喚起広報 ○ 今治市広報資料への掲載 ○ 大型ショッピングセンターでの広報啓発活動等を実施予定である。	○ 今治市広報紙への掲載等、広報啓発活動の充実 ○ 若年層への効果的な広報啓発活動 ○ 特徴的・典型的なキーワードを選定した印象に残る広報啓発活動を推進していただきたい。
要	5 質疑応答、意見要望等 (質問) 道路交通法が改正され、自転車の交通違反者へ青切符が適用されるようになるかと聞いたが、外国人技能実習生への対応は何か考えているか。 (回答) ご承知のとおり、改正道路交通法の施行後は、自転車利用者にもいわゆる青切符（交通反則切符）が適用されることとなるが、現在	

議 事 概 要	においても違反行為は赤切符（交通切符）や警告の対象である。 交通安全教室の機会を利用するなどして、外国人に対しても交通ルールの周知を図ってまいりたい。 （質問）自転車対歩行者の交通事故や、自転車のながら運転の状況について、今治署管内の状況はどうか。 （回答）管内の人身事故は、令和5年中211件、令和6年5月末現在で99件発生しているが、その内自転車対歩行者の事故の認知はない。 自転車のながら運転については、街頭活動中に確認した場合は指導警告を行っている。 （意見）県外で高校生の自転車通学の様子を見たが、ヘルメットの着用率が低いように感じた。着用率の高い愛媛県は警察などの機関が頑張っている成果が現れていると感じた。 （諮問事項への答申詳細） (1) SNS型投資・ロマンス詐欺防止対策については、市民に広く配布される市の広報紙への掲載が一番有効だと考える。 一方で、若年層は広報紙に目を通さないことも多いと思うので、企業に協力を呼び掛け、社内パソコンの掲示板に広報資料を掲載してもらうなどすれば、若年層に対しても効果的な広報ができるのではないかと考える。 (2) SNS型投資・ロマンス詐欺は相手と2人きりのやり取りの中で発生することが多く、第三者へ相談するタイミングが難しいと思うので、詐欺の特徴的・典型的なキーワードを繰り返し広報し、意識に刷り込ませることが効果的だと考える。 6 視察 会議終了後に、総合対処法訓練を視察した。 【会議状況】  【視察状況】 
------------------	--